

2022年5月31日

公認クラブ団体 御中

届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課
スポーツ・文化センター（KSCC）

今後のクラブ・サークル活動の取り扱いについて [2022年第4報]

本学の新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、大阪府独自の自粛要請基準の「大阪モデル」について、黄信号（警戒）から緑信号（警戒解除）へ移行されました。また、本学におきましても、「新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準（BCP）」において、課外活動は【レベル1】を継続することを受け、今後の本学のクラブ・サークル活動の取り扱いは、次の通りとします。

【適用期間】 2022年6月1日（水）～

【基本方針】 感染症対策を講じた上で活動可

※今後の状況により、適用期間および基本方針を変更することがあります。

1. 活動時の順守事項

クラブ・サークル活動を行う場合は次の事項を順守してください。順守できていない事実が発覚した場合、活動停止処分とすることがあります。

(1) 基本事項

- ①大阪府、本学、所属連盟、利用施設等が要請する新型コロナウイルス感染症対策の順守を徹底してください。
- ②各団体で作成した新型コロナウイルス感染症対策の順守を徹底してください。
- ③検温等、日々の体調管理を行ってください。発熱等の風邪症状がある場合や同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいる場合は、クラブ・サークル活動に参加することはできません。
- ④所属部員（メンバー）に新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者に認定された者があった場合は、速やかに学生部スポーツ・文化振興課へ報告してください。状況等によっては、当該団体を当面の間、活動停止とする場合があります。
- ⑤クラブ・サークル活動への参加については、個人の意思を尊重してください。参加の強要や不参加に伴う不利益な取り扱いをしないでください（気兼ねなく休むことができる雰囲気を作ってください）。

※新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は以下を参考にしてください。

■発熱や倦怠感、味覚・嗅覚に違和感などの症状がある場合

⇒かかりつけ医など、身近な医療機関に相談してください。

■夜間や休日、かかりつけ医がいない場合

⇒居住地の新型コロナ受診相談センター（保健所）に相談してください。

◆診療・検査が可能な医療機関は、大阪府ホームページ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」をご確認ください。

(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

◆マスクの着用について

- 気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、人と人との間隔（少なくとも2m以上）が確保でき、会話がほとんどない場合は、マスクを外しても構いません。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を行ってください。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩を取ってください。
- マスク（特に外気を取り込みにくい N95 等のマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず、人体に影響を及ぼす可能性があることや、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなることに注意をお願いします。また、息苦しさを感じた時は、すぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないでください。

◆手洗い・手指消毒について

- こまめな手洗い・手指消毒を徹底してください。手洗いは 30 秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗ってください。
- 運動時には、汗をかいたりして、タオルで顔を拭くことがあります。その際に手が顔（特に口）に触れたりすることも考えられます。帰宅した場合だけでなく、出かける前や、途中で一休みする際にも手洗いを行ってください。

（２）活動前

- 幹部学生は、参加者全員の体調を必ず確認してください。発熱等の風邪症状や新型コロナウイルス感染症と同様の症状がある場合は参加させず、帰宅させてください。自力での帰宅が困難な場合は、保護者に連絡し対応を協議してください。
- 30 秒程度かけて水と石鹼での手洗いを行ってください。
- 施設に入館する際は、手指消毒を行い、マスクを着用してください。

（３）活動中

- 飛沫対策を講じていない場合、講じられない場合は大声での発声、歌唱、声援および近距離での会話は控えてください。
- 身体的接触が発生する活動を行う場合は、各競技のガイドラインに従って飛沫対策を講じてください。
- 屋内での活動の際は、扉や窓を開けて、こまめに換気を行ってください。
- 屋内での活動（運動時を除く）やミーティング時は、マスクを着用してください。
- 学外施設を利用して活動する場合は、当該施設の指示に従ってください。

（４）活動後

- キャンパス・施設内に留まることなく速やかに解散、帰宅してください。
- 30 秒程度かけて水と石鹼での手洗いを行ってください。
- 施設から退館する際は、手指消毒を行ってください。

2. 学内施設の利用について

原則、本学学生およびスポーツ・文化振興課に登録いただいている指導者のみ利用でき、それ以外の方（OB・OG 含む）は、大学の許可なく学内施設を利用することはできません。

◆各施設の利用可能時間と活動人数の上限

①利用可能時間

キャンパス	施設名	利用可能時間
大隅	各館 貸与可能教室	9 時～22 時
	体育館 小競技場、道場、大競技場	9 時～22 時
	体育館 トレーニングルーム	9 時～事務室閉室 30 分前
	体育館 会議室	9 時～21 時 10 分
	体育館 部室、更衣室、シャワールーム	9 時～22 時
	大樟ホール 部室、会議室、音楽練習室	9 時～22 時
摂津	グラウンド、テニスコート、洋弓レンジ、弓道場	8 時～20 時
	第 2 体育館	9 時～20 時
	トレーニングルーム、ミーティングルーム	9 時～19 時 30 分
	部室、更衣室、シャワールーム	7 時～21 時
茨木	グラウンド、雨天練習場	8 時～20 時
	部室、レクリエーションハウス	8 時～20 時

②活動人数の上限

各施設の活動上限人数はありません。感染症対策を徹底し、密集、密接を回避できる人数で活動するようにしてください。ただし、トレーニングルームについては、利用者管理の観点から入室上限人数は次の通りとします。

■大隅キャンパス：トレーニングルーム 入室上限人数：20 名

■摂津キャンパス：トレーニングルーム 入室上限人数：10 名

③各施設の利用ルール

○活動施設の使用は、1 施設 1 団体とし、複数の団体での利用はできません。

○1 団体あたりの利用時間の上限はありません。譲り合い、相互協力の上、利用可能時間の範囲内で利用してください。

○施設の施錠のため、大隅キャンパス施設使用者は 22 時 10 分までに、摂津キャンパスおよび茨木グラウンド使用者は 21 時までに退構（完全撤収）してください。

○音楽練習室（体育館、大樟ホール）、体育館会議室 201、203、204、B 館地下多目的室については、30 分に 1 回以上の換気を必ず行ってください。

○シャワールームに利用について、入室上限人数はありませんが、更衣スペースで密集、密接とならないよう注意しながら利用してください。また、洗体後、更衣スペースで着替えをする際は、各々が距離を取り、着替えを終えたら、すぐに退室してください。

3. 学外施設の利用について

学外施設を利用して活動を行う場合は、次の事項を順守してください。

- ライブハウスやダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）での活動の際は、感染症対策を徹底してください。感染症対策を徹底できない場合は利用を控えてください。
- 地域のグラウンド、体育館等の利用については、貸主の指示に従ってください。

4. 宿泊を伴う活動について

合宿や遠征等、宿泊を伴う活動を行う場合は、次の事項を順守してください。

- 「合宿届」または「遠征届」を出発の1週間前までに学生部スポーツ・文化振興課へ提出してください。
- 各団体で移動時、宿泊先、活動現場での感染症対策を講じ、それを順守してください。

＜宿泊を伴う活動時の感染症対策の一例＞

- ◆出発前にPCR検査もしくは抗原検査を行う。
- ◆移動時はマスクを着用し、会話は最小限に留める。
- ◆一人部屋もしくは少人数部屋での宿泊とする。
- ◆移動先での食事は個食または黙食とする。
- ◆複数人での宿泊の場合、洗面所は使用者が消毒を行う。

5. 公式戦の出場について

学生連盟等が主催する公式戦およびこれに準ずる試合・大会等へ出場する場合は、主催者からの案内、指示に従ってください。

＜本学を公式戦の試合会場として利用する場合の手続き＞

- ①「リーグ戦等公式戦の試合会場としての本学施設利用について」（別紙）を所属学生連盟に渡し、利用条件を順守できるか確認を行ってください。
- ②所属学生連盟が定めた公式戦開催のに関するガイドラインを学生部スポーツ・文化振興課に提出してください。
- ③利用条件を確認した上で所属学生連盟から利用希望があった場合は、「大阪経済大学施設利用申請書兼誓約書」（別添：学連記入）を学生部スポーツ・文化振興課に提出してください。
- ④施設利用日（会場となる日）については、同じ施設で活動を行っている団体と調整を行い、スポーツ・文化振興課へ報告してください。

※有観客、無観客の判断は原則、主催学生連盟の意向に沿いますが、本学が集団感染のリスクが高いと判断した場合は、無観客または入場制限を行う場合があります。

6. 定期公演の開催について

本学施設もしくは学外施設で定期公演等を行う場合は、次の事項を順守してください。

＜本学施設で定期公演等を行う場合＞

- 感染症対策を明記した要望書（様式自由）を学生部スポーツ・文化振興課に提出し、事前に開催許可を受けてください。
- 来場者数の上限はありません。感染症対策を徹底し、密集、密接を回避できる人数で運営するようしてください。
- ※開催許可を受けた後でも、大学の指示や要求に従わない場合や感染状況が悪化した場合は、開催許可を取り消しますので、ご了承ください。

＜学外施設で定期公演等を行う場合＞

- 「公式戦・公演・催し物等活動（予定）報告書」（大学様式）を学生部スポーツ・文化振興課に提出してください。
- 各団体で移動時、活動現場での感染症対策を作成し、それを順守してください。
- 利用する学外施設が要請する新型コロナウイルス感染症対策の順守を徹底してください。

7. 学外団体との交流について

本学施設もしくは学外施設で他大学と合同練習（活動）や練習試合を行う場合は、次の事項を順守してください。感染リスクが高まることを十分認識し、より一層、自らが感染しないこと、また人に感染させないことに注意し、学外に出向く場合も、本学に迎え入れる場合も、きちんと感染症対策を講じてください。

＜他大学学生等が本学施設で活動（交流）する場合＞

- 「学外者来校申請書」（大学様式）を開催日の2日前までに学生部スポーツ・文化振興課へ提出してください（来校者氏名等の詳細は不要）。
- 来校予定者に発熱等の風邪症状がある場合や同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいる場合は、来校を控えるよう要請してください。また、来校予定団体に複数の体調不良者がいる場合は、当該団体の来校を控えるよう要請してください。

＜他大学等、学外施設で活動（交流）する場合＞

- 出発前に体調チェックを行い、発熱等の風邪症状や同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者がいる場合は参加を取りやめてください。
- 必要最低限の人数で訪問し、訪問先では責任者の指示に従ってください。
- 公共交通機関の車内では、マスクを着用するなど咳エチケットを徹底し、会話は控えてください。

8. 会食について

感染要因の多くが会食や飲み会時の飛沫感染です。継続して活動するため、公式戦出場辞退（不戦敗）という状況にならないために、今何が大切かしっかりと考えて行動してください。

- 会食については、大阪府の要請（ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食）に従ってください。
- 感染リスクの高い自宅・友人宅での飲み会や大勢での飲み会やコンパ、バーベキューは極力、控えてください。

9. 新型コロナウイルス感染症以外の留意事項

通常の活動に戻りつつある中、新型コロナウイルス感染症流行以前の活動時のリスクにおきましても、十分ご注意ください。

（１）熱中症

- 高温、多湿、風がない、日射しが強いといった条件が重なる日は熱中症の発症に注意が必要です。屋外での運動を見合わせるようにしましょう。また、急に暑くなった場合は、体が暑さに順化（適応）できていないために、熱中症になりやすいことにも注意してください。
- 熱中症は、屋外だけでなく、屋内でも発症することがあります。スポーツ・運動を行う場合には、こまめな水分・塩分の補給、休憩の確保、風通しの良い服装や着帽をお願いします。また、スポーツドリンク等を飲む際には、感染症防止対策として、複数の方との飲み回しは控えましょう。
- きちんと食事を摂取していない、睡眠不足、前日の多量の飲酒等も熱中症の発症に影響を与えることに気をつけてください。
- 新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整してください。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

《応急処置の方法》

- 風通しの良い日陰やエアコンが効いた室内へ移動させる。
- 衣服をゆるめ、身体を冷やす（水をかけてうちわや扇風機で扇ぐ、首筋・脇の下・大腿の付け根を氷嚢などで冷やす等）。
- 意識がはっきりしていれば、水分・塩分の補給を行う（スポーツドリンクや食塩水 500cc に 0.5～1g の食塩）。
- 自力で水分摂取ができない場合は、医療機関へ緊急搬送する。

（２）地震

○活動中に大きな地震が発生した場合は「クラブ活動ハンドブック」または「サークル活動ハンドブック」の該当ページを参照して対応してください。

（３）気象警報

○対象地域に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合は「クラブ活動ハンドブック」または「サークル活動ハンドブック」の該当ページを参照して対応してください。

（４）事故等

○活動中に事故や怪我人が発生した場合は「クラブ活動ハンドブック」または「サークル活動ハンドブック」の該当ページを参照して対応してください。

（５）飲酒・喫煙

○「20歳未満の飲酒」は、量の多寡を問わず法律で禁止されています。これは、成長途上の未成年者の心身への影響を考慮してのものです。「飲まない」、「飲ませない」を徹底してください。

○本人の意に沿わない飲酒の強制、勧奨は絶対に行わないでください。

○自分の意思であっても、過度の飲酒、イッキ飲みは大変危険ですので、絶対に行わないでください。

○オンラインでお酒を飲む場合も参加を強要しないでください。

○「20歳未満の喫煙」も言うまでもなく、絶対に行わないでください。

※団体にイッキ飲み等の事実が判明すれば、当該学生だけでなく、所属する団体に関わる人たちも厳しく処分され、当該団体も活動停止となる場合があります。20歳未満の喫煙も同様です。

（６）薬物

危険ドラッグ、覚せい剤、大麻、麻薬などの違法薬物の使用・所持は、厳しく罰せられる犯罪であり、心身に害を与え、人生を狂わせるものです。「軽い気持ちでやってしまった」、「すぐにやめられると思った」といった言い訳は通用しません。薬物使用の恐ろしさを今一度しっかりと認識し、薬物には決して手を出さないでください。

（７）公共の場での振る舞いについて

○たむろして通路や出入口を塞ぐ、辺り構わず荷物を置く、大きな声で騒ぎ立てるといった迷惑行為は絶対に行わないでください。

○夜遅くまで公園や友人の家で騒ぐことは、近隣トラブルや苦情の原因となります。時間帯や騒音には十分に注意してください。

以上